

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第92期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友岡正明

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武田正臣

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武田正臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第88期 2019年3月	第89期 2020年3月	第90期 2021年3月	第91期 2022年3月	第92期 2023年3月
売上高 (百万円)	32,077	32,640	28,257	35,010	44,238
経常利益 (百万円)	1,209	1,236	2,070	3,308	3,866
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	799	832	1,364	2,215	2,632
包括利益 (百万円)	776	146	2,291	3,053	3,131
純資産額 (百万円)	14,745	14,533	16,764	19,589	22,331
総資産額 (百万円)	29,939	28,883	31,123	38,635	42,322
1株当たり純資産額 (円)	4,219.14	4,356.92	4,991.64	5,809.74	6,780.93
1株当たり当期純利益 (円)	253.73	265.89	451.29	732.78	879.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	45.6	48.5	45.5	47.2
自己資本利益率 (%)	6.2	6.3	9.7	13.6	14.0
株価収益率 (倍)	5.1	4.4	4.2	2.7	3.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,070	2,746	4,994	1,823	4,019
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,032	1,387	1,066	2,236	3,493
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,836	440	33	228	409
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,519	4,295	8,367	7,990	8,175
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	711 (452)	732 (407)	723 (283)	709 (313)	693 (355)

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第88期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第88期 2019年3月	第89期 2020年3月	第90期 2021年3月	第91期 2022年3月	第92期 2023年3月
売上高 (百万円)	28,070	28,565	25,357	30,891	36,935
経常利益 (百万円)	754	685	1,311	1,942	2,409
当期純利益 (百万円)	1,847	456	916	1,412	1,979
資本金 (百万円)	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
発行済株式総数 (株)	3,157,382	3,157,382	3,157,382	3,157,382	3,157,382
純資産額 (百万円)	11,433	11,517	12,395	13,586	15,185
総資産額 (百万円)	24,337	23,808	25,295	30,996	33,512
1株当たり純資産額 (円)	3,628.94	3,809.34	4,099.75	4,493.69	5,152.05
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	45.00	74.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(15.00)	(-)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	586.44	145.93	303.21	467.07	661.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	48.4	49.0	43.8	45.3
自己資本利益率 (%)	17.5	4.0	7.7	10.9	13.8
株価収益率 (倍)	2.2	7.9	6.2	4.2	4.3
配当性向 (%)	6.0	24.0	14.8	15.8	13.6
従業員数 (人)	508	515	508	499	480
(外、平均臨時雇用者数)	(249)	(243)	(172)	(191)	(219)
株主総利回り (%)	67.9	62.4	101.3	110.3	159.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	407 (1,749)	1,625	2,039	2,700	3,020
最低株価 (円)	317 (1,093)	1,010	1,051	1,642	1,666

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第88期の期首に当該併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

第88期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1943年 8月 後藤鍛工株式会社設立。
- 1958年 4月 大阪市西淀川区東福町 1 丁目 9 番地に福町工場を新設。
- 1962年11月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 6月 滋賀県草津市野路町1350番地に滋賀工場を新設。
- 1967年 9月 野里、福町、滋賀の三工場を大阪、滋賀の二工場に集約。
- 1967年12月 近江精工(株)(株)メタルテックス)を設立。
- 1970年 7月 本店を大阪市東区大川町 1 番地に移転。
本社事務所を現在地に移転。滋賀工場を本社工場と改称。
- 1972年 4月 大阪工場を本社工場に集約。一貫生産体制を確立。
- 1975年 7月 本店を現在地滋賀県草津市野路三丁目 2 番18号に移転。
- 1981年 5月 サンエム工業(株)(株)メタルテックス)を設立。
- 1987年12月 2000 T 自動鍛造プレスラインを新設。
- 1991年10月 (株)メタルアート(英文METALART CORPORATION)に商号変更。
- 1992年 7月 近江精工(株)を(株)メタルテックスに商号変更。
- 1992年 7月 サンエム工業(株)を(株)メタルマックに商号変更。
- 1993年 3月 (株)メタルフォージ(現・連結子会社)を設立。
- 1995年10月 3500 T 自動鍛造プレスラインを新設。
- 1998年 4月 (株)メタルテックスが(株)メタルマックを吸収合併。
- 2002年 5月 冷間鍛造ラインを新設。
- 2005年 8月 (株)メタルテックスが馬場工場リンクラインを新設。
- 2006年 2月 (株)メタルアートが馬場工場を新設。(精鍛ライン移設及び熱処理・表面処理等の一貫ラインを新設)
- 2008年 3月 (株)メタルテックスが水口工場を新設。(CVT部品加工ラインを新設)
- 2013年 5月 インドネシアにPT.METALART ASTRA INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年 4月 (株)メタルアートが(株)メタルテックスを吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2022年 7月 (株)メタルヴィレッジ(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されております。当社及び子会社2社は、精密型打鍛造品の製造販売に関する事業を主として行っており、その製品は自動車及び建設機械部品を主としております。なお、連結子会社 株式会社メタルヴィレッジは事業準備会社であります。

当該事業における当社及び関係会社の位置づけは、次の通りであります。

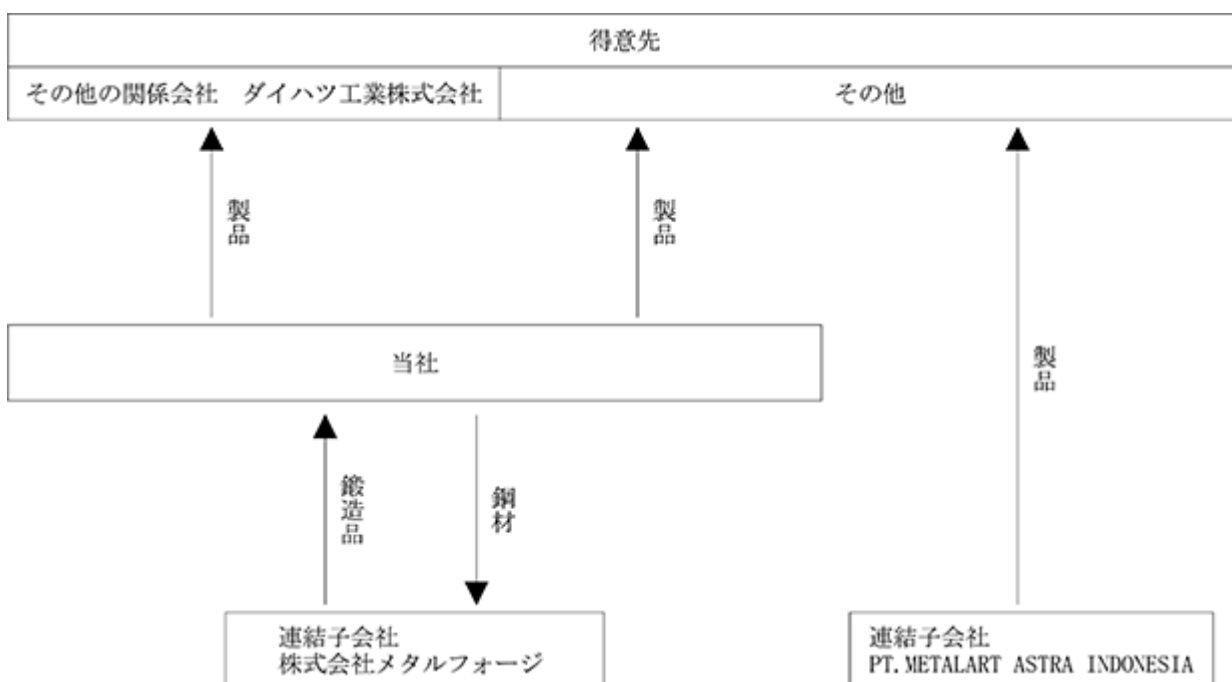
鍛工品関連

自動車、建設機械 …… 当社が製造販売しており、製造については、一部鍛造品を連結子会社 (株)メタルフォージに下請けさせております。

PT.METALART ASTRA INDONESIAは、鍛造品を製造し、現地法人へ販売しております。

その他の関係会社ダイハツ工業(株)へは製品を販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メタルフォージ(注)1	宮崎県東臼杵郡 門川町	100	鍛工品の製造	100	製品仕入 役員の兼任 2名
PT.METALART ASTRA INDONESIA (注)1・(注)2	インドネシア共 和国 西ジャワ 州カラワン県 KIIC工業団地	8,681億 IDR	鍛工品の製造・販売	70	役員の兼任 2名
株式会社メタルヴィレッジ (注)3	滋賀県草津市	99.9	事業準備会社	40	
(その他の関係会社) ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市	28,404	自動車等各種車両及 びその部品の製造・ 販売	(35.18)	製品販売

(注) 1 (株)メタルフォージ及びPT.METALART ASTRA INDONESIAは、特定子会社であります。

2 PT.METALART ASTRA INDONESIAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)

の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりでありま
す。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
PT.METALART ASTRA INDONESIA	7,302	1,078	852	7,816	9,443

3 (株)メタルヴィレッジの持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたもの
であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	693 (355)
合計	693 (355)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業
員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
480 (219)	41.9	15.0	5,719

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の事業は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため記載を省略し
ております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.8	75.0	81.7	49.6	制度上の男女差 はありません

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	
株式会社メタルフォージ	0.0	制度上の男女差 はありません

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「常に新たな価値を生みだしお客様の感動を創造します。革新的なものづくりを通じて社会の発展に貢献します。リスクを恐れず挑戦し成長する喜びを共感します。」を経営理念とし、お客様、取引先及び株主、従業員がともに満足を得られる経営を行い、社会・環境に貢献することを基本方針としております。

(2) 対処すべき課題

世界経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束と各国の大規模な財政出動の効果により回復が見込まれます。一方、ロシアのウクライナ侵攻長期化により生じる地政学リスクに加え、米欧の銀行破綻などの金融動揺が波及する懸念があり、依然として不透明です。

中長期的には、主力の自動車市場は世界的なカーボンニュートラル実現への動きを受け、自動車メーカーの更なる電動化への加速に加え、国内の超少子高齢化による市場縮小と生産年齢人口減少による人材確保の深刻化等、先行きは厳しいと認識しています。

このような経営環境に対応するため、「原点回帰と変革」を方針として掲げ、継続して取り組んでまいります。

「原点回帰」とは、一人ひとりがメタルアートの原点である「経営理念」「メタルアートウェイ」を理解し、実践していくためのひとつづくり・文化づくりと既存事業の収益構造改革による競争力強化です。一人ひとりの挑戦と成長が会社の競争力向上につながり、ひいてはお客様やお取引先様への貢献を実現してまいります。

「変革」とは、「新たな仕事獲得・新たな事業・新たなブランド価値創造への挑戦」です。具体的には、将来の成長を支えるイノベーション及びブランド強化のために開発・新規事業及び地域貢献等への積極的な投資を継続してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値を拡大するために、売上高経常利益率並びに自己資本比率を向上させることが重要と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスの体制

当社グループでは気候変動を含む環境・社会課題を経営上の重要事項として捉え、社長直轄の「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」及び「品質会議」を設置しております。

「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」及び「品質会議」では重要課題に関するグループ全体の取組みの進捗をモニタリングするとともに対応方針の立案と関連部署への展開を行っております。

また、これらの結果は年4回取締役会に報告され、当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

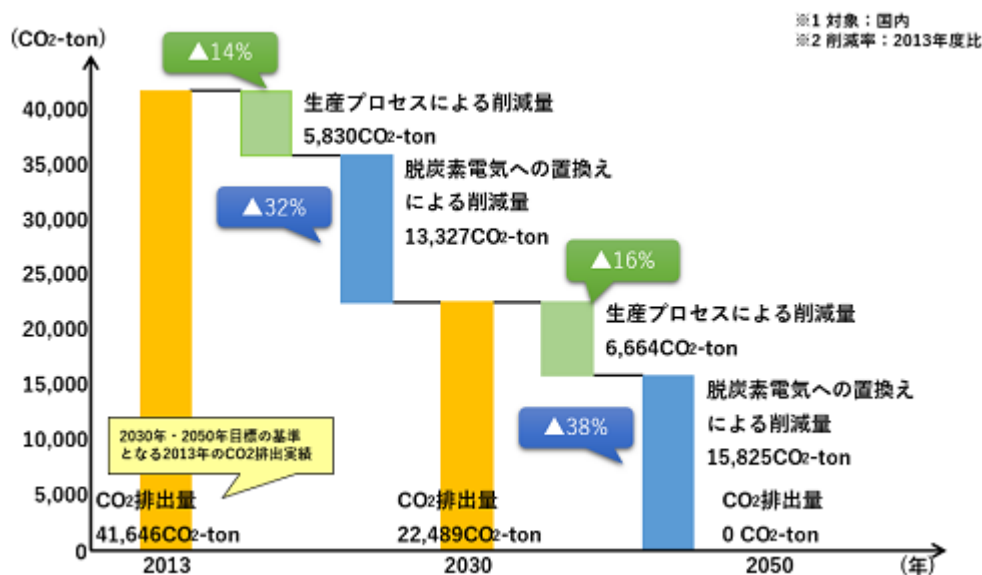
(注) ガバナンスの体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 1) 企業統治の体制」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループの主力市場である自動車市場はCASEやカーボンニュートラルなど、大きな構造変化と社会課題に直面しております。

気候変動を含む環境課題方針

当社グループは2050年カーボンニュートラル実現にむけたロードマップを策定し、推進しております。



(注) 当社グループは国内のスコープ1及びスコープ2を対象としております。

スコープ1：自社の工場・オフィス等から直接排出量

スコープ2：自社が購入した熱・電力の使用に伴う間接排出量

なお、上記目標は、現時点の将来見通しに基づいたものであり、社会動向や技術革新の状況変化によって柔軟に見直しを行っております。

人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備方針

当社グループのさらなる成長を支える人材の育成は最重要課題のひとつであり、「ものづくりはひとつづくり」の考えに基づき、人材育成センターを設立し、全従業員に対して具体的な取組みを進めてまいります。

(具体的な取り組み)

1 メタルアートウェイ(注)の浸透と実践

当社では、メタルアートウェイを従業員に浸透させ、実践することを重視しております。

社長自らが語りべとなり、6ヶ月間かけて従業員全員に向けた教育活動を毎年実施しております。

(注)メタルアートウェイとは、「挑戦」「人間性尊重」「感動と感謝」「持続的成長」の4つからなる代々受け継がれていくべきグループ共通の価値観を明文化したものであります。

2 ランクや役割に応じた知識教育の実施

当社では、従業員のランク・役割に応じた専門知識・技能・マネジメントスキル向上などの階層別教育を実施しております。

3 海外子会社及び社外を活用したグローバル人材育成

当社では、文化や価値観の多様性を学び、グローバルに活躍できる人材を育成するため、海外子会社での業務や社外との人的交流を積極的に実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」および「品質会議」において、財務的影響、環境・社会に与える影響及び発生可能性を踏まえて優先的に対応すべきリスクの絞り込みが行われております。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略・計画に反映され、取締役会へ報告及び監督されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)」において記載した、気候変動を含む環境課題方針は下記の指標を用いております。

項目	単位	2030年目標	実績 (当連結会計年度)
CO ₂ 排出量削減率(基準年度2013年度)	%	46.0%	2.0%

また、人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	単位	2030年目標	実績 (当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	%	10.0%	4.8%
海外業務経験者	%	30.0%	18.8%
障がい者雇用率	%	2.3%	2.1%
研修受講率	%	100%	100%
育児休業後の復帰率	%	100%	100%
社員定着率 社員定着率(%) = (1 - 当期間内退職数(定年退職除く) ÷ 前期末社員数) × 100	%	98.0%	96.8%

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

損益及び財務に関するもの

(1) 素材、部品等仕入価格の変動リスク

当社グループでは、製品を製造するための鋼材、部品等を購入しておりますが、これらの世界市場における需要の動向、生産の環境変化等により購入価格が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受注変動のリスク

当社グループの売上は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響され、売上高及び利益が大きく変動する可能性があります。

また、当社グループの主要販売先である自動車業界、建設機械業界においては、今後益々、中国、東南アジア、インドなどの新興国市場への需要開拓が進むとともに、製品の低価格化並びに現地生産化が進み、それに伴い当社グループの製品価格の下落、お客様の現地調達化による受注減少により売上高及び利益が変動する可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、現状の低金利を利用し、短期借入金を中心に資金調達を行っております。一方、設備投資については基本的に長期借入金で賄うことにしており、今後、金利が上昇した場合、金利負担の増大の可能性があります。

(4) 海外活動に関するリスク

為替リスク

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開するインドネシアにおいて、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故災害に関するリスク

大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、さらには危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが大規模な自然災害、特に東南海沖を中心とした大規模な地震の発生とそれに伴う想定以上の大津波、また、地球温暖化が要因のひとつとされる巨大台風による大規模な水害が発生した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

火災、爆発事故によるリスク

当社グループは、危険物及び化学薬品の取扱いについて、事故発生の未然防止のための安全操業体制の強化に日々取り組んでおりますが、当社グループにおいて、火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

その他

(1) 環境維持

当社グループは、環境保護を経営の最重要課題の一つと捉え、ISO14001を取得し、環境対策には万全を期しておりますが、環境保護に対する社会的要請は年々高まり、環境関連法規制は年々厳しさを増しております。

当社グループとしては、今後も社会の要請にこたえるべく全力を挙げてまいりますが、将来、環境維持に関するコストが当社グループの許容しうる範囲を超えて高まる可能性もあります。その際には、当社グループの財務状況と業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が段階的に緩和される中、経済社会活動の回復が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、半導体不足や資源価格の高騰に加え、欧州における地政学的リスクの顕在化や各国の金融引締めを背景とした景気の減速が懸念される等、先行きが不透明な状況で推移しました。

国内外の自動車市場においては、慢性的な半導体不足や中国のロックダウンによる部品調達難に伴う生産調整の影響を受け受注が大きく変動しました。

このような経営環境ではありましたが、当社グループの売上高は、国内外経済の回復基調のもと、鋼材価格の上昇に伴う販売価格への反映並びにエネルギー費高騰の価格転嫁も進み増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は442億3千8百万円（前年同期比26.4%増）となりました。部門別では、自動車部品は354億7千万円（前年同期比29.6%増）、建設機械部品は69億6千2百万円（前年同期比11.5%増）、農業機械部品は9億5千1百万円（前年同期比16.0%増）、その他部品は8億5千3百万円（前年同期比48.6%増）となりました。

損益面におきましては、売上の増加とグループを挙げての徹底した原価低減に加え、エネルギー等資源価格高騰分の価格転嫁を進めた結果、営業利益は38億4百万円（前年同期比18.7%増）となり、経常利益は38億6千6百万円（前年同期比16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益26億3千2百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ36億8千6百万円増加し、423億2千2百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、売掛金が16億4千万円増加、原材料及び貯蔵品が3億4百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ28億2千2百万円増加し、258億3千8百万円となり、また固定資産は有形固定資産が8億3千9百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ8億6千4百万円増加し、164億8千3百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、資材価格の高騰による買掛金が12億5千3百万円増加、電子記録債務が6億2千3百万円増加、その他に含まれる設備電子記録債務が12億4千5百万円減少、未払法人税等が3億5千1百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億4千5百万円減少し、174億2千8百万円となり、固定負債は、長期借入金16億4千万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ16億9千万円増加し、25億6千1百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益26億3千2百万円の計上による増加、剰余金の配当による2億2千3百万円の減少、為替換算調整勘定が1億5千4百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億4千1百万円増加し、223億3千1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億8千5百万円増加し、81億7千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は40億1千9百万円（前年同期は18億2千3百万円の増加）となりました。この主な増加要因は、税金等調整前当期純利益38億6千6百万円、減価償却費17億6千1百万円、仕入債務の増加18億3千9百万円、また、減少要因としては売上債権の増加19億4千4百万円、法人税等の支払13億1千8百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は34億9千3百万円（前年同期は22億3千6百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出34億7千6百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は4億9百万円（前年同期は2億2千8百万円の減少）となりました。この主な減少要因としては配当金の支払2億2千2百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	34,611	26.5
建設機械部品	6,794	8.9
農業機械部品	928	13.2
その他部品	832	45.1
合計	43,166	23.4

(注) 1 上記金額は販売価格をもって示しております。
2 外注製品の仕入を含んでおります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	36,154	27.9	5,816	13.3
建設機械部品	6,873	0.3	1,811	4.7
農業機械部品	940	6.9	218	5.0
その他部品	978	59.4	285	77.9
合計	44,946	22.6	8,131	9.5

(注) 上記金額は販売価格をもって示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	35,470	29.6
建設機械部品	6,962	11.5
農業機械部品	951	16.0
その他部品	853	48.6
合計	44,238	26.4

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ダイハツ工業(株)	10,344	29.5	13,737	31.1
トヨタ自動車(株)	4,098	11.7	4,532	10.2
コベルコ建機(株)	4,370	12.5	5,032	11.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

総資産は、前連結会計年度末に比べ36億8千6百万円増加し、423億2千2百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、売掛金が16億4千万円増加、原材料及び貯蔵品が3億4百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ28億2千2百万円増加し、258億3千8百万円となり、また固定資産は有形固定資産が8億3千9百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ8億6千4百万円増加し、164億8千3百万円となりました

負債の部では、流動負債は、資材価格の高騰による買掛金が12億5千3百万円増加、電子記録債務が6億2千3百万円増加、その他に含まれる設備電子記録債務が12億4千5百万円減少、未払法人税等が3億5千1百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億4千5百万円減少し、174億2千8百万円となり、固定負債は、長期借入金が16億4千万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ16億9千万円増加し、25億6千1百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益26億3千2百万円の計上による増加、剰余金の配当による2億2千3百万円の減少、為替換算調整勘定が1億5千4百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億4千1百万円増加し、223億3千1百万円となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上高経常利益率の推移につきましては、以下の通りであります。

	88期	89期	90期	91期	92期
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上高経常利益率(%)	3.8	3.8	7.3	9.5	8.7

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資などの長期資金需要に対しては、内部留保、長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、資金効率の向上を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りもりは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

世界的な脱炭素の流れの中、自動車業界は100年に一度の変革期を迎え数年が経過しました。以来、当社でもものづくりの中での脱炭素の取り組みや自動車の電動化に対応した製品、工法開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費は294百万円です。主な活動状況と研究開発成果は次の通りです。

脱炭素の取り組み

鍛造時の熱を利用した後工程の熱処理省略、高効率設備への置き換え、熱マネジメントによる工程の効率化等を積極的に進めています。

製品開発

- ・電動化ユニットに対応したアクスル部品、エンジンに置き換わるモータ開発だけでなく、その要素部品にも注目し中空モータシャフトの開発等も行っています。
- ・自動車部品以外の分野につきましてもお客様のニーズに合わせた製品開発を進めており、特に大物部品について注力しております。

DX

上記の開発を進めていく中で「ものづくり変革の基盤構築」も重要課題として取り組んでおり、単なるデジタル化だけではなくデータを活用したダッシュボード化、AIを活用した傾向管理・自動制御等、全領域のマネジメントでの活用も進めております。またAIを用いた画像解析による製品自動検査等も行っており、次世代のものづくりへ進化させるべくFA（工場の自動化）とAIを融合させた取り組みを積極的に行ってまいります。

なお、当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしているため、事業の種類別セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待でき、売上、収益拡大につながる製品分野及び研究開発分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資をおこなっております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,538百万円であり、その主なものは、株式会社メタルアートの鍛工品製造設備及び自動車部品機械加工設備並びに産業用ロボット部品の加工設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 及び本社工場 (滋賀県草津市)	鍛工品 製造設備	1,209	1,919	504 (41,745)	2	274	3,910	248 (79)
馬場第1工場(精 密鍛造工程) (滋賀県草津市)	鍛工品 製造設備	85	44	143 (4,082)	1	1	275	29 (17)
馬場第1工場(リ ンク加工・組立) (滋賀県草津市)	機械加工 及び組立 設備	163	19	403 (11,908)	-	0	587	14 (5)
馬場第2工場 (滋賀県草津市)	機械加工 設備 金型製作 設備	105	231	129 (16,315)	-	16	482	84 (39)
水口工場 (滋賀県甲賀市)	自動車部品 機械加工設 備	929	2,260	620 (30,112)	-	116	3,926	98 (73)
九州工場 (福岡県朝倉市)	自動車部品 機械加工設 備	0	4	-	-	0	5	18 (6)

(注) 1 帳簿価格のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)メタルフォージ 本社事務所 及び本社工場 (宮崎県東臼杵郡 門川町)	鍛工品 製造設備	558	714	359 (75,471)	-	47	1,679	97 (62)
(株)メタルヴィレッ ジ (滋賀県草津市)	農園施設	35	-	274 (20,593)	-	-	310	1 (0)

(注) 1 帳簿価格のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT.METALART ASTRA INDONESIA 本社事務所 及び本社工場 (インドネシア共和 国)	鍛工品 製造設備	536	1,790	519 (31,865)	-	97	2,943	116 (74)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)メタルアート	産業用ロボット部 品加工設備	900	465	自己資金	2023年1月	2023年10月	(注)1
(株)メタルアート	モータ生産工場	872	147	自己資金	2023年3月	2023年12月	(注)1
(株)メタルフォージ	鍛工品 製造設備	1,368	105	自己資金	2022年11月	2024年7月	(注)1

(注) 1 受注によって作業内容を異にし、正確な生産能力を算定することが困難であるため、記載を省略してあります。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,157,382	3,157,382		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	12,629,528	3,157,382	-	2,143	-	1,641

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式数は12,629,528株減少し、3,157,382株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	20	31	20		1,354	1,431	135
所有株式数(単元)		1,936	1,489	12,933	1,040		14,146	31,544	2,982
所有株式数の割合(%)		6.14	4.72	41.00	3.30		44.84	100.00	

(注) 1 自己株式209,926株は、「個人その他」に2,099単元、「単元未満株式の状況」欄に26株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	池田市ダイハツ町1番1号	1,037	35.18
(株)ゴーシュー	滋賀県湖南市石部緑台2丁目1番1号	128	4.35
松澤孝一	茨城県水戸市	110	3.73
(株)滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100	3.39
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	60	2.04
犬塚好次	埼玉県ふじみ野市	57	1.96
(株)SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	54	1.85
吉田知広	大阪市淀川区	49	1.67
メタルアート社員持株会	滋賀県草津市野路3丁目2番18号	45	1.54
光通信(株)	豊島区西池袋1丁目4番10号	42	1.45
計		1,684	57.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,944,500	29,445	
単元未満株式	普通株式 2,982		
発行済株式総数	3,157,382		
総株主の議決権		29,445	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の4個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株メタルアート	草津市野路三丁目2番18号	209,900		209,900	6.65
計		209,900		209,900	6.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年11月11日)での決議状況 (取得期間2022年11月11日～2022年11月14日)	76,000	165
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	76,000	165
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東証スタンダード市場における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。また、取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	42	0
当期間における取得自己株式	25	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	209,926		209,951	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、短期的な業績への運動ではなく、中長期的な安定配当を維持・継続することを前提に、業界全体の社会情勢や当社の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しております。また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、定款第35条にて「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。」と規定しております。

また、配当の基準日について、定款36条にて「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」と規定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績と企業体質の強化などを総合的に勘案し、1株当たり90円(うち中間配当金30円)としております。

また、翌事業年度の配当につきましては、1株あたり90円(中間配当金30円、期末配当金60円)を予定しております。

今後の配当性向等の目標値設定につきましては、長期的にみた戦略的投資と株主への利益還元を総合的に勘案しつつ、検討してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	90	30
2023年6月27日 定時株主総会決議	176	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性の確保、法令遵守、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に応え持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制

取締役会は、業務執行の決定・監督を行うとともに内部統制システムの基本方針を決議し取締役会の権限委譲のもと、迅速な対応が必要とされる事業運営に関しては、常勤役員、部門責任者及び子会社代表者で構成する経営会議を月2回開催し、タイムリーな経営意志決定を図るとともに、社内各部門及び子会社の業務執行状況をチェックしております。一方、当社は監査役会設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)の監査役体制で、監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に積極的に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、会計監査人による監査を実施するとともに、必要に応じ会計監査人と監査役は意見交換を行っております。さらに、独立した監査室による内部監査を実施しております。

また、当社は取締役の選解任並びに報酬等の内容の決定に当たり、公正性と透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、社外役員が過半数を占めております。

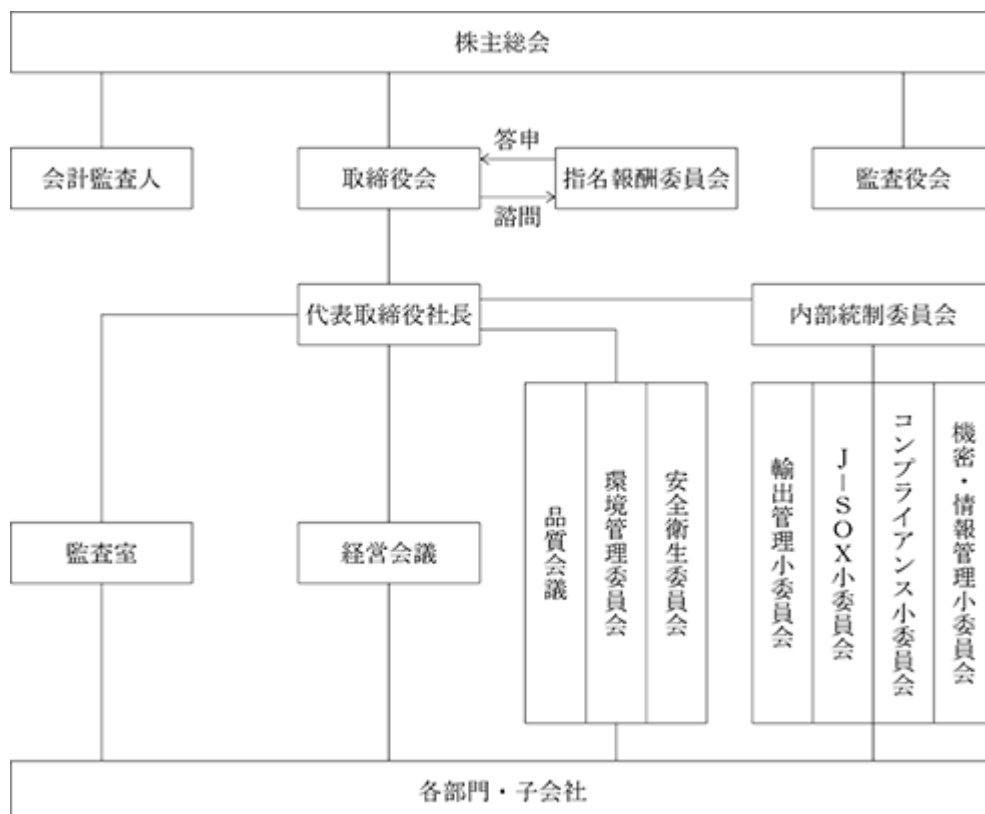
このような体制により公正で効率的な企業経営を期しており、コーポレート・ガバナンスの面からも現在の体制が当社にとって十分に機能していると判断しております。

リスク管理面では、社長を委員長とし、常勤役員、部門責任者及び子会社代表者を委員とする「内部統制委員会」を設置し、機密・情報管理、全社のコンプライアンス体制の整備、輸出管理、金融商品取引法に基づく内部統制制度の整備等、当社グループ全体の内部統制体制の拡充に取り組んでおります。

また、個々の統制やリスク管理、コンプライアンスが必要な分野は、各部門の本来業務としての統制活動に加えて、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」、「品質会議」等の諸活動を通じて、よりきめ細かな統制活動を実施しております。

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。有価証券報告書提出日現在の取締役は5名であり、内2名が社外取締役であります。社外取締役につきましては、企業経営に対する優れた識見や当社経営に資する知識・経験を有した方を選任し、取締役会の監督機能強化や経営の中立性・客観性を高める役割を担っております。

なお、当社の基本的な機関及び内部統制の体制をまとめると以下のとおりであります。



2) 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の経営の効率性を高め、透明性を確保することにより当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

当社の業務並びにその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備について、2021年5月14日開催の取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

メタルアートグループ経営理念やメタルアートグループ行動指針等に基づき、各部門で法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう周知徹底する。なお、法令等遵守状況については経営会議に報告される。当社及び当社子会社のコンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、監査室を連絡先とする相談窓口（社員の声）を通じて、情報の早期把握及び解決を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等重要な書類については別途定める社内規定に基づいて保存年限を定め保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く事業上のリスク等の責任部署を定め、特に安全・環境・品質・火災等の事業上のリスクについてはリスクを評価し、適切な対応を図り、リスク管理を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は取締役会の承認を得て毎年経営計画を策定する。経営会議で利益計画の進捗状況をフォローアップし、適時に取締役会に報告する。社長は経営計画を最も効率的に達成するように組織編制を行うとともに、各組織の指揮命令系統を明確にし、職務権限に関する社内規定等により部門責任者に権限を附与する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社からは毎年事業計画の提出をうけ、当該内容について経営方針など協議を行うとともに、子会社の業務執行状況については社内規定に基づき、随時確認する。

当社は、子会社でのコンプライアンス活動の状況を定期的にヒアリングし、必要に応じて当社の監査室やリスク分野ごとの担当部署等による監査・指導を実施する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者をおくことができる。

7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。監査役の補助者の人事評価や人事異動については監査役の意見を聴取のうえ決定する。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。

当社の各取締役は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、担当取締役は監査役に遅滞なく報告を行う。当社は、当社の子会社の各取締役が、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに直接間接を問わず当社の監査役に報告する体制を整備する。

監査役はいつでも当社及び当社の子会社の取締役に対して報告を求められることができる。

「社員の声」の担当部署である監査室は、提言内容等について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

当社は、当社及び当社の子会社の監査役へ報告を行った、当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、関係する社内規程等で、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用に関して、毎年、監査役からの申請内容に基づき適正に予算を設けるとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用について会社が負担する。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内関係部署・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査にあたっては、取締役及び関係部署はこれに協力する。監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部の弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意にして重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は9名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の役員の出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名 (区分)	取締役会
友岡正明 (代表取締役社長)	100% (9回/9回)
武田 正臣 (常務取締役)	100% (9回/9回)
福本 照久 (取締役)	100% (9回/9回)
竹林 満浩 (社外取締役)	100% (9回/9回)
藤井 正大 (社外取締役)	100% (9回/9回)
溝井 辰雄 (常勤監査役)	100% (9回/9回)
竹田 眞也 (社外監査役)	100% (9回/9回)
笛田 薫 (社外監査役)	100% (9回/9回)

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
決議	事業計画、決算短信、剰余金処分、組織変更、役員人事・報酬等、開示案件、工場の撤退、重要な規程改定、重要な設備投資案件、長期資金調達等
報告	監査報告、関係部門（安全、環境、カーボンニュートラル、衛生、サイバーセキュリティ、営業状況、新事業推進状況、人事状況、技術開発状況、DX推進状況等）

2) 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は取締役会に先立って開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を9回開催しており、個々の委員会メンバーの出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名 (区分)	指名報酬委員会
友岡正明 (代表取締役社長)	100% (9回/9回)
竹林 満浩 (社外取締役)	100% (9回/9回)
藤井 正大 (社外取締役)	100% (9回/9回)

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
諮問	役員人事・報酬、組織体制、サクセッションプランの仕組み、役員規程の見直し等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	友岡 正 明	1967年 7月4日	1990年12月 2006年 4月 2013年 6月 2014年 3月 2017年 6月 2017年 7月 2019年 6月	当社入社 当社生産管理部長 当社執行役員 当社グローバル事業部長 当社取締役(現任) PT.METALART ASTRA INDONESIA 取締役社長 当社取締役社長(現任)	(注) 3	5,300
常務取締役	武田 正 臣	1962年 1月 7日	1986年 6月 2005年10月 2011年 1月 2012年 1月 2014年 6月 2018年 4月 2021年 6月 2021年 6月 2021年 6月	ダイハツ工業㈱入社 同社ユニット生技部エンジン生 技室長 同社滋賀(竜王)工場第1品質 管理部長 同社滋賀(竜王)工場第1製造 部長 PT.Astra Daihatsu Motor取締 役 ダイハツ工業㈱ユニット生技部 長 兼 DNGA価格競争力推進部 主査 当社顧問 当社常務取締役(現任) PT.METALART ASTRA INDONESIA 副社長監査役(現任)	(注) 3	800
取締役	福本 照 久	1970年 6月24日	1996年 3月 2013年 3月 2016年 6月 2018年 6月 2019年 4月 2023年 1月	当社入社 当社製造部長 当社執行役員 当社取締役(現任) PT.METALART ASTRA INDONESIA 代表取締役社長 株式会社メタルフォージ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,800
取締役	竹林 満 浩	1967年 2月23日	1996年10月 2000年 7月 2006年 9月 2007年11月 2009年 3月 2016年 6月 2020年 6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 竹林公認会計士事務所開設、代 表(現任) 株式会社プロアクティブ設立、 代表取締役社長(現任) サイレックス・テクノロジー株 式会社社外取締役 当社取締役(現任) 新日本理化株式会社社外取締役 (監査等役員)(現任)	(注) 3	
取締役	藤井 正 大	1949年 5月 7日	1984年 4月 1987年 4月 2013年 4月 2017年 2月 2018年 6月	弁護士登録(京都弁護士会) 藤井正大法律事務所開設、所長 (現任) 京都弁護士会会長 京都司法委員会会長 当社社外取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	溝井辰雄	1964年7月14日	1988年4月 2005年4月 2010年4月 2014年10月 2017年3月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	当社入社 当社営業室長 当社購買室長 当社東京営業所長 当社管理統括室長 当社執行役員 当社顧問 当社理事 当社監査役(現任) ㈱メタルフォージ監査役(現任)	(注)6	2,100
監査役	中川仁志	1963年5月19日	1986年4月 2001年3月 2017年4月 2021年6月 2023年1月 2023年6月 2023年6月	ダイハツ工業㈱入社 同社購買部購入部品室担当員 同社調達部部长 PT.Daihatsu Drivetrain Manufacturing Indonesia 社長 ダイハツ工業㈱ コーポレート統括本部統括部長 ダイハツ工業㈱ コーポレート統括本部統括部長兼経理部部长(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	笛田薫	1966年11月15日	2008年10月 2017年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	岡山大学大学院環境学研究科准教授 滋賀大学データサイエンス学部教授(現任) 滋賀大学データサイエンス学部副学部長 滋賀大学データサイエンス教育研究センター長 当社監査役(現任) 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター長(現任)	(注)4	
計						10,000

- (注) 1 取締役の竹林満浩及び藤井正大は、社外取締役であります。
- 2 監査役の中川仁志及び笛田薫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の笛田薫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の中川仁志の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の溝井辰雄の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化並びに意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、2023年6月27日現在、執行役員は4名(うち取締役兼務者2名)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役竹林満浩氏は、公認会計士として専門的知識と豊富で幅広い識見を有しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役藤井正大氏は、弁護士として専門的知識と豊富で幅広い識見を有しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役笹田薫氏は、当社と共同開発で連携する滋賀大学の教授であり、当社業界に限定されない客観的な視点を持ち、かつ数理統計学における学術知識と大学教授としての幅広い識見と経験を有しております。当社は、滋賀大学データサイエンス学部との共同開発に取り組んでおります。また、同学との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役中川仁志氏は、当社のその他の関係会社であるダイハツ工業株式会社のコーポレート統括本部統括部長であり、自動車メーカーにおいて国内外で幅広く管理部門の業務に精通するとともに、海外での企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しております。当社はダイハツ工業株式会社に自動車部品を販売しております。また、同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役竹林満浩氏及び藤井正大氏、監査役笹田薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また他社での豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各人が有する企業経営コンプライアンスなどの専門的知見や豊富な経験と幅広い知識を生かして、客観的な立場から当社の経営に積極的な提言、発言をしております。

社外監査役は、監査役会に出席するほか、取締役会に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

また、常勤監査役と社外取締役、社外監査役とで随時情報を共有したうえで、会計監査人と意見交換するなど相互連携を図り、監査室とも情報の共有を行っております。

なお、監査役会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況」に記載しております。

取締役会の活動状況

取締役会の活動状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況 1) 取締役会の活動状況」に記載しております。

指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会の活動状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況 2) 指名報酬委員会の活動状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

<組織及び人員>

当社は監査役会設置会社で、当社の監査役は、財務・会計に相当程度の知見を有し、当社とは特別な利害関係のない社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名 (区分)	監査役会
溝井 辰雄 (常勤監査役)	100% (13回/13回)
竹田 眞也 (社外監査役)	100% (13回/13回)
笛田 薫 (社外監査役)	100% (13回/13回)

<監査役会の活動状況>

監査役会は取締役会に先立って開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は合計12回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間でした。

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
決議	監査役会活動方針、会計監査人の再任、常勤監査役の選定、特別監査役の選定、監査役報酬、補欠監査役選任候補者に関する同意、会計監査人の報酬に対する同意、監査役監査基準の改定
協議	監査役会監査報告書、有価証券報告書の「監査の状況」、役員の職務執行確認書
報告	監査役活動の振返り、会計監査人からの監査及びレビュー結果、代表取締役との懇談会、次期補欠監査役候補者の紹介、子会社(メタルフォージ、PT METALART ASTRA INDONESIA)の監査結果、関係部門(安全、環境、カーボンニュートラル、衛生、サイバーセキュリティ対策、DX推進、新規事業推進等)の状況等

<監査役の活動状況>

(全監査役)

取締役会に出席し、議案、決議事項等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を四半期ごとに実施し、四半期レビュー等の状況について報告を受け、意見交換を行っております。

(常勤監査役)

経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役等や会計監査人との意思疎通を図り、内部監査部門と連携をして本社及び子会社における業務及び財産の調査を行って必要な情報を集め、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行うことで、取締役の職務執行の適法性・妥当性について監査しています。

(社外監査役)

取締役会において、それぞれのバックグラウンドでの経験と知識を活かして、独立的な立場から必要な意見等を述べています。

(当事業年度の重点監査項目)

監査役会における主な検討事項は、下記のとおりであります。

1. 内部統制：全社的な内部統制システムの整備と運用状況、コンプライアンスの確保状況
2. ガバナンス：取締役会の監督機能の実行性、投資に対する決定プロセス及び妥当性
3. リスク管理：危機管理体制の整備と運用状況
4. 情報開示：情報開示プロセス

内部監査の状況

<組織及び人員>

当社内部監査部門は、当社社長直轄の監査室が行い、内部監査人3名で構成しております。

<活動状況>

内部監査部門は、当社および子会社を対象として、「内部監査規則」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財産の調査を行い必要な情報を集め、内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。本事業年度は、本社の各部門、子会社株式会社メタルフォージおよびPT. METALART ASTRA INDONESIAの業務監査を実施しました。

内部監査の結果は、適時に当社社長及び常勤監査役に報告されるとともに、取締役会及び監査役会のみならず、経営会議並びに内部統制委員会へ報告するとともに、被監査部門に対して不備などの改善を求め、その是正状況を確認しております。

また、内部監査部門は、会計監査人及び常勤監査役と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2) 継続監査期間

2011年3月期から13年間

3) 業務を執行した公認会計士

山本 憲吾

内園 仁美

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他8名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質保証体制、さらにグローバルに展開する当社の業務内容に対応した監査を実施できる体制を有していると判断し、PwCあらた有限責任監査法人を選定しております。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人との連携を確保することにより、会計監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況を主体的に把握し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に照らして評価しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(注1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	3	0	4	0
計	3	0	4	0

(注1) 連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアにおける企業の外貨取引の運用報告書(KPPK報告書)に対する合意された手続業務であります。

3) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積もり、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署から説明を受けた前事業年度および過去の事業年度の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として、2021年2月12日開催の取締役会で決議された「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（以下、決定方針という）」は次のとおりであります。なお、決定方針については、社内取締役1名と社外取締役2名で構成された任意の指名報酬委員会による審議・答申を受けたくうで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、公正性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で任意の指名報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

一方、監査役の個人別の報酬等の内容については、監査役会における監査役の協議を経て決定しております。

1) 基本原則・手続き

- ア．取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、任意の指名報酬委員会での審議を経て、取締役会において決定する。
- イ．監査役の個人別の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定する。
- ウ．役員の報酬等のうち、固定報酬は毎月支払い、役員賞与は定時株主総会終了後の7月に支払う。また退職慰労金は退職時に支払う。

2) 報酬等の基本方針

- ア．取締役（社外取締役以外の取締役）
 - ・取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとする。
 - ・取締役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準及び当社の支払実績、財務状況を考慮し、役職及び担当職務の規模や責任に応じて決定する。
 - ・取締役の報酬等は、各々の役職に応じた固定報酬並びに退職慰労金と役員賞与で構成し、これらの割合は、株主の中長期的利益との連動性を意識して決定する。
 - ・退職慰労金は、各々の年間固定報酬に役職に応じた係数を乗じて支給するものとする。
 - ・役員賞与は、単年度の連結業績、配当水準を主な指標とし、利益計画の達成度を勘案し、各々の役職及び担当職務の規模や責任に応じて支給するものとする。
- イ．社外取締役
 - ・社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬で構成する。
 - ・社外取締役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
- ウ．監査役
 - ・監査役の報酬等は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査する立場を考慮し、固定報酬並びに退職慰労金で構成する。
 - ・監査役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
 - ・固定報酬並びに退職慰労金は、監査役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮し、監査役会における監査役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98	58	23		16	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11			1	1
社外役員	7	7				3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額144百万円以内(うち社外取締役年額7百万円以内)と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役2名)であります。
- 2 監査役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会にて年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
- 3 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績連動報酬等の決定に関しては、役職及び担当職務の規模や責任、単年度の連結業績、配当水準、利益計画の達成度等を参考に上記の報酬限度額の範囲内で取締役会において決定しております。また、上記を選定した理由は企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに株主の中長期的利益との連動性を意識したものとしております。なお、当事業年度を含む業績の推移は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 及び 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。
- 4 社外役員の支給人員は、無報酬の社外監査役1名を除いております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	7	178

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1	中長期的な観点より、企業価値の 向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	39,000	39,000	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。	無 (注)3
	73	86		
トピー工業(株)	14,000	14,000	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。	有
	27	14		
(株)滋賀銀行	10,892	10,892	当社の主要取引金融機関として資金の借 入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新規事 業展開等に際しては、情報提供等の各種 支援を受ける等、当社の中長期的な成長 に向けて重要な取引関係を有していると 認識しており、保有の合理性があるもの と判断しております。	有
	29	24		
(株)りそなホール ディングス	26,565	26,565	当社の主要取引金融機関として資金の借 入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新規事 業展開等に際しては、情報提供等の各種 支援を受ける等、当社の中長期的な成長 に向けて重要な取引関係を有していると 認識しており、保有の合理性があるもの と判断しております。	有
	16	13		
(株)神戸製鋼所	12,300	12,300	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。	無
	12	7		
(株)不二越	3,020	2,789	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。 [株式数が増加した理由]中長期的観点よ り、企業価値向上に資すると判断し取得	無
	11	11		
(株)クボタ	3,277	2,960	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。 [株式数が増加した理由]中長期的観点よ り、企業価値向上に資すると判断し取得	無
	6	6		

(注)1 トピー工業(株)、(株)りそなホールディングス、(株)神戸製鋼所、(株)不二越及び(株)クボタは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、事業年度ごとに個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 トヨタ自動車(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるダイハツ工業(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,990	8,175
売掛金	5,224	6,865
電子記録債権	3,694	4,014
製品	474	581
仕掛品	1,582	1,870
原材料及び貯蔵品	3,065	3,369
その他	985	961
流動資産合計	23,016	25,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 3,202	1 3,625
機械装置及び運搬具（純額）	1 5,785	1 6,985
工具、器具及び備品（純額）	1 457	1 554
土地	2,618	2,953
リース資産（純額）	2	4
建設仮勘定	2,724	1,507
有形固定資産合計	2 14,791	2 15,630
無形固定資産	32	34
投資その他の資産		
投資有価証券	167	180
退職給付に係る資産	145	177
繰延税金資産	334	316
その他	156	152
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	794	818
固定資産合計	15,618	16,483
資産合計	38,635	42,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,811	5,064
電子記録債務	6,317	6,941
短期借入金	3,800	2,140
リース債務	0	1
未払費用	694	762
未払法人税等	665	314
賞与引当金	521	503
役員賞与引当金	33	30
その他	2,329	1,670
流動負債合計	18,174	17,428
固定負債		
長期借入金	60	1,700
リース債務	1	3
役員退職慰労引当金	73	98
退職給付に係る負債	644	660
資産除去債務	23	23
その他	68	76
固定負債合計	870	2,561
負債合計	19,045	19,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金	1,995	1,995
利益剰余金	13,139	15,548
自己株式	211	376
株主資本合計	17,067	19,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	68
為替換算調整勘定	466	621
退職給付に係る調整累計額	28	13
その他の包括利益累計額合計	498	675
非支配株主持分	2,023	2,345
純資産合計	19,589	22,331
負債純資産合計	38,635	42,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	1	2	1	2
売上高	35,010		44,238	
売上原価	29,591		38,148	
売上総利益	5,419		6,089	
販売費及び一般管理費	2,212	4	2,284	3
営業利益	3,206		3,804	
営業外収益				
受取利息	48		77	
受取配当金	3		5	
為替差益	10		-	
物品売却益	27		35	
その他	37		32	
営業外収益合計	128		150	
営業外費用				
支払利息	12		12	
固定資産処分損	7		26	
為替差損	-		49	
その他	5		0	
営業外費用合計	26		88	
経常利益	3,308		3,866	
税金等調整前当期純利益	3,308		3,866	
法人税、住民税及び事業税	1,005		970	
法人税等調整額	56		8	
法人税等合計	948		978	
当期純利益	2,359		2,887	
非支配株主に帰属する当期純利益	144		255	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,215		2,632	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	2,359	2,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	8
為替換算調整勘定	692	221
退職給付に係る調整額	5	13
その他の包括利益合計	1 693	1 243
包括利益	3,053	3,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,701	2,809
非支配株主に係る包括利益	351	321

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,143	1,995	11,152	211	15,080
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	1	-	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,143	1,995	11,150	211	15,078
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	226	-	226
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,215	-	2,215
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,988	0	1,988
当期末残高	2,143	1,995	13,139	211	17,067

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52	17	22	12	1,672	16,764
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	52	17	22	12	1,672	16,763
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	226
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	2,215
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	484	5	485	351	837
当期変動額合計	6	484	5	485	351	2,826
当期末残高	59	466	28	498	2,023	19,589

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,143	1,995	13,139	211	17,067
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	223	-	223
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,632	-	2,632
自己株式の取得	-	-	-	165	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,408	165	2,243
当期末残高	2,143	1,995	15,548	376	19,310

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	466	28	498	2,023	19,589
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	223
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	2,632
自己株式の取得	-	-	-	-	-	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	154	14	177	321	498
当期変動額合計	8	154	14	177	321	2,741
当期末残高	68	621	13	675	2,345	22,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,308	3,866
減価償却費	1,419	1,761
賞与引当金の増減額（ は減少）	61	18
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	3
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	23	24
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	16	27
受取利息及び受取配当金	52	82
支払利息	12	12
為替差損益（ は益）	8	19
固定資産除却損	7	26
売上債権の増減額（ は増加）	2,944	1,944
未収入金の増減額（ は増加）	96	262
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,277	646
仕入債務の増減額（ は減少）	2,588	1,839
その他	454	699
小計	2,572	5,269
利息及び配当金の受取額	52	82
利息の支払額	12	14
法人税等の支払額	788	1,318
補助金の受取額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,823	4,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	2,230	3,476
有形固定資産の売却による収入	0	0
その他	4	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,236	3,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	2,000
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	-	20
リース債務の返済による支出	2	1
自己株式の取得による支出	0	165
配当金の支払額	226	222
非支配株主からの払込みによる収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	228	409
現金及び現金同等物に係る換算差額	264	68
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	377	185
現金及び現金同等物の期首残高	8,367	7,990
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,990	1 8,175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 株式会社メタルフォージ
PT.METALART ASTRA INDONESIA
株式会社メタルヴィレッジ

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社メタルヴィレッジを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

市場価格のない株式等...総平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....総平均法による原価法

原材料.....先入先出法による原価法

貯蔵品.....個別法による原価法

なお、一部貯蔵品については先入先出法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 4年~16年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度における支給見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、在外子会社の過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品、建設機械部品及びその他の部品の製造・販売を行っております。当社グループでは、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	135百万円	122百万円
(うち、建物及び構築物)	2百万円	2百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	128百万円	116百万円
(うち、工具、器具及び備品)	4百万円	4百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,607百万円	24,986百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.収益の分解」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額(洗替法による戻入額との相殺後の金額)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	29百万円	16百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管費	693百万円	762百万円
給料手当及び賞与	441百万円	436百万円
賞与引当金繰入額	67百万円	54百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	28百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	23百万円
退職給付費用	22百万円	14百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	316百万円	294百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10百万円	11百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	10百万円	11百万円
税効果額	3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	692百万円	221百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11百万円	15百万円
組替調整額	3百万円	4百万円
税効果調整前	8百万円	20百万円
税効果額	2百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	13百万円
その他包括利益合計	693百万円	243百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,157	-	-	3,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,814	70	-	133,884

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136	45	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	90	30	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	44	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,157	-	-	3,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,884	76,042	-	209,926

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2022年11月11日取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加76,000株
単元未満株式の買取りによる増加 42株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	133	44	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	90	30	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176	60	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,990百万円	8,175百万円
現金及び現金同等物	7,990百万円	8,175百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、金融機関の信用リスクまたは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金であり、市場及び信用状況により金利が変動するリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売掛債権譲渡代金に係る未収入金については、格付けの高い金融機関に利用を限定し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち38.3%(前年同期は35.0%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	165	165	-
資産計	165	165	-
(1) 長期借入金	60	59	0
負債計	60	59	0

1 現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	178	178	-
資産計	178	178	-
(1) 長期借入金	1,700	1,701	1
負債計	1,700	1,701	1

1 現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,990			
売掛金	5,224			
電子記録債権	3,694			
合計	16,909			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,175			
売掛金	6,865			
電子記録債権	4,014			
合計	19,054			

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,800					
長期借入金		60				
合計	3,800	60				

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,800					
長期借入金	340	500	400	400	400	
合計	2,140	500	400	400	400	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	165			165

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	178			178

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		59		59

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,701		1,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に評価しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	126	33	92
小計	126	33	92
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	38	45	6
小計	38	45	6
合計	165	78	86

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	178	80	98
小計	178	80	98
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	178	80	98

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職金一時金制度(非積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は、職能、役職及び勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,199	百万円
勤務費用	159	"
利息費用	10	"
数理計算上の差異の発生額	17	"
退職給付の支払額	102	"
過去勤務費用の発生額	5	"
その他	6	"
退職給付債務の期末残高	2,250	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,847	百万円
期待運用収益	36	"
数理計算上の差異の発生額	29	"
事業主からの拠出額	114	"
退職給付の支払額	65	"
年金資産の期末残高	1,903	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	140	百万円
退職給付費用	18	"
退職給付の支払額	8	"
制度への拠出額	-	"
退職給付に係る負債の期末残高	151	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,799	百万円
年金資産	1,903	"
	104	"
非積立型制度の退職給付債務	602	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498	"
退職給付に係る負債	644	"
退職給付に係る資産	145	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	159	百万円
利息費用	10	"
期待運用収益	36	"
数理計算上の差異の費用処理額	3	"
過去勤務費用の費用処理額	5	"
簡便法で計算した退職給付費用	18	"
確定給付制度に係る退職給付費用	150	"

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	8	百万円
合計	8	"

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	41	百万円
合計	41	"

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	66%
株式	23%
現金及び預金	3%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.4%

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職金一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は、職能、役職及び勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,250	百万円
勤務費用	158	"
利息費用	13	"
数理計算上の差異の発生額	62	"
退職給付の支払額	76	"
過去勤務費用の発生額	-	"
その他	11	"
退職給付債務の期末残高	2,271	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,903	百万円
期待運用収益	38	"
数理計算上の差異の発生額	46	"
事業主からの拠出額	113	"
退職給付の支払額	56	"
年金資産の期末残高	1,952	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	151	百万円
退職給付費用	19	"
退職給付の支払額	6	"
制度への拠出額	-	"
退職給付に係る負債の期末残高	164	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,815	百万円
年金資産	1,952	"
	136	"
非積立型制度の退職給付債務	620	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	483	"
退職給付に係る負債	660	"
退職給付に係る資産	177	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	483	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	158	百万円
利息費用	13	"
期待運用収益	38	"
数理計算上の差異の費用処理額	4	"
過去勤務費用の費用処理額	-	"
簡便法で計算した退職給付費用	19	"
確定給付制度に係る退職給付費用	157	"

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	20	百万円
合計	20	"

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	21	百万円
合計	21	"

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	66%
株式	22%
現金及び預金	3%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	158百万円	154百万円
棚卸資産	18 "	22 "
退職給付に係る負債	181 "	187 "
ゴルフ会員権	22 "	22 "
役員退職慰労引当金	21 "	28 "
未払事業税	48 "	35 "
土地	142 "	142 "
減価償却費	27 "	13 "
退職給付に係る調整累計額	13 "	6 "
売掛金	12 "	18 "
その他	45 "	51 "
繰延税金資産小計	691百万円	685百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202 "	208 "
評価性引当額小計	202 "	208 "
繰延税金資産合計	489百万円	476百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	35百万円	43百万円
その他有価証券評価差額金	26 "	29 "
連結会社間未実現利益消去	91 "	86 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	154百万円	159百万円
繰延税金資産の純額	334百万円	316百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2 "	0.4 "
住民税均等割等	0.1 "	0.1 "
評価性引当額の増減	0.2 "	0.1 "
連結子会社の税率差異	0.5 "	1.3 "
税額控除	1.3 "	4.1 "
その他	0.9 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7 "	25.3 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 0.4%は、「税額控除」 1.3%、「その他」 0.9%として組み替えております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、鍛工品製造販売を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	23,180	6,243	820	574	30,819
インドネシア	4,191	-	-	-	4,191
合計	27,371	6,243	820	574	35,010

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	28,167	6,962	951	853	36,935
インドネシア	7,302	-	-	-	7,302
合計	35,470	6,962	951	853	44,238

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、鍛工品製造販売を単一の報告セグメントとしており、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
30,819	4,191	35,010

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
11,674	3,116	14,791

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイハツ工業(株)	10,344	鍛工品
コベルコ建機(株)	4,370	鍛工品
トヨタ自動車(株)	4,098	鍛工品

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
36,935	7,302	44,238

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
12,641	2,989	15,630

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイハツ工業(株)	13,737	鍛工品
コベルコ建機(株)	5,032	鍛工品
トヨタ自動車(株)	4,532	鍛工品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	ダイハツ工業㈱	大阪府池田市	28,404	自動車の製造	(被所有)直接34.3	当社製品の販売	製品の販売	10,344	売掛金 電子記録債権	1,201 1,923
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車の製造	なし	当社製品の販売	製品の販売	4,098	売掛金 電子記録債権	503 137

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の子会社)	明石機械工業㈱	兵庫県加古郡稲美町	1,000	自動車部品の製造	なし	当社製品の販売	製品の販売	1,667	売掛金	403

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会 社を含 む)	ダイハツ工 業(株)	大阪府 池田市	28,404	自動車の製 造	(被所有) 直接 35.18	当社製品 の販売	製品の販 売	13,737	売掛金 電子記録 債権	1,836 2,328
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会 社を含 む)	トヨタ自動 車(株)	愛知県 豊田市	635,402	自動車の製 造	なし	当社製品 の販売	製品の販 売	4,532	売掛金 電子記録 債権	669 112

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の子会 社)	明石機械工 業(株)	兵庫県 加古郡 稲美町	1,000	自動車部品 の製造	なし	当社製品 の販売	製品の販 売	1,667	売掛金	480
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の子会 社)	PT.Astra Daihatsu Motor	インドネ シア共 和国 ジャバ バ東部 州北カ ルタラ 市	8,943億 IDR	自動車部品 の製造	なし	当社グル ープ製 品の販 売	製品の販 売	3,302	売掛金	425

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,809.74円	6,780.93円
1株当たり当期純利益	732.78円	879.91円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,215	2,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,215	2,632
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,023	2,991

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	1,800	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	340	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	60	1,700	0.60	2028年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1	3	-	2029年9月30日
合計	3,862	3,844	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	400	400	400
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年12月31日	第92期 連結会計年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	9,492	20,100	32,107	44,238
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	804	1,645	2,644	3,866
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	552	1,072	1,761	2,632
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	182.64	354.86	585.83	879.91

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	182.64	172.21	231.59	295.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,142	4,086
電子記録債権	1 3,694	1 4,014
売掛金	1 4,623	1 5,932
製品	235	368
仕掛品	1,076	1,383
原材料及び貯蔵品	1,468	1,633
前渡金	4	1
未収入金	1 959	1 1,271
その他	1 286	1 20
流動資産合計	17,490	18,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,939	2,180
構築物	115	314
機械及び装置	3 2,958	3 4,456
車両運搬具	20	23
工具、器具及び備品	3 341	3 409
土地	1,757	1,800
リース資産	2	4
建設仮勘定	2,681	1,345
有形固定資産合計	9,816	10,534
無形固定資産		
ソフトウェア	26	17
その他	0	12
無形固定資産合計	27	30
投資その他の資産		
投資有価証券	167	180
関係会社株式	2,961	3,511
前払年金費用	117	141
繰延税金資産	291	279
その他	132	131
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	3,661	4,236
固定資産合計	13,505	14,801
資産合計	30,996	33,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,046	6,640
買掛金	1 4,351	1 5,387
短期借入金	3,000	1,300
リース債務	0	1
未払金	462	855
未払費用	1 556	1 606
未払法人税等	387	122
賞与引当金	427	420
役員賞与引当金	23	23
設備電子記録債務	1,571	366
その他	1 52	1 328
流動負債合計	16,880	16,053
固定負債		
長期借入金	-	1,700
リース債務	1	3
退職給付引当金	383	403
役員退職慰労引当金	70	93
資産除去債務	18	18
その他	55	55
固定負債合計	529	2,274
負債合計	17,409	18,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金		
資本準備金	1,641	1,641
資本剰余金合計	1,641	1,641
利益剰余金		
利益準備金	96	96
その他利益剰余金		
別途積立金	5,003	5,003
繰越利益剰余金	4,853	6,609
利益剰余金合計	9,953	11,709
自己株式	211	376
株主資本合計	13,526	15,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	68
評価・換算差額等合計	59	68
純資産合計	13,586	15,185
負債純資産合計	30,996	33,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	2 30,891	2 36,935
売上原価	2 27,154	2 33,265
売上総利益	3,736	3,670
販売費及び一般管理費	1 1,988	1 2,044
営業利益	1,747	1,625
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 101	2 566
受取ロイヤリティー	2 69	2 207
その他	2 45	41
営業外収益合計	216	815
営業外費用		
支払利息	11	10
固定資産処分損	4	15
為替差損	-	4
その他	5	0
営業外費用合計	21	31
経常利益	1,942	2,409
税引前当期純利益	1,942	2,409
法人税、住民税及び事業税	566	421
法人税等調整額	35	7
法人税等合計	530	429
当期純利益	1,412	1,979

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		12,157	55.6	15,042	57.8
労務費		4,160	19.0	4,187	16.1
経費	1	5,557	25.4	6,790	26.1
当期総製造費用		21,875	100.0	26,020	100.0
期首仕掛品棚卸高		793		1,076	
合計		22,668		27,096	
期末仕掛品棚卸高		1,076		1,383	
他勘定振替高	2	530		577	
仕掛品作業屑売却高		650		604	
当期製品製造原価	3	20,411		24,531	

(注) 原価計算の方法

- 標準原価計算制度を採用し、期中は組別総合原価計算方式により原価の計算を行い、期末に原価差額の調整を行って実際原価に修正しております。
- 要素別計算は、材料費、労務費、経費に区分し、各々について直接費と間接費とに分けて計算しております。

(前事業年度)

1 主な内訳

金型費	876百万円
外注加工費	1,782 "
減価償却費	853 "
その他	2,044 "
合計	5,557百万円

(当事業年度)

1 主な内訳

金型費	863百万円
外注加工費	2,163 "
減価償却費	1,129 "
その他	2,634 "
合計	6,790百万円

- 2 主なものは、原価差額、仕掛品の有償支給高及び金型製作原価であります。

- 2 同左

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

(前事業年度)		(当事業年度)	
製品期首棚卸高	152百万円	製品期首棚卸高	235百万円
当期製品製造原価	20,411 "	当期製品製造原価	24,531 "
当期製品仕入高	6,978 "	当期製品仕入高	8,953 "
合計	27,542 "	合計	33,720 "
他勘定振替高	151 "	他勘定振替高	87 "
製品期末棚卸高	235 "	製品期末棚卸高	368 "
売上原価	27,154 "	売上原価	33,265 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	3,669	8,769
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	3,668	8,768
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	226	226
当期純利益	-	-	-	-	-	1,412	1,412
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,185	1,185
当期末残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	4,853	9,953

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	211	12,342	52	52	12,395
会計方針の変更による累積的影響額	-	1	-	-	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	211	12,341	52	52	12,394
当期変動額					
剰余金の配当	-	226	-	-	226
当期純利益	-	1,412	-	-	1,412
自己株式の取得	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	6	6	6
当期変動額合計	0	1,185	6	6	1,192
当期末残高	211	13,526	59	59	13,586

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	4,853	9,953
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	223	223
当期純利益	-	-	-	-	-	1,979	1,979
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,755	1,755
当期末残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	6,609	11,709

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	211	13,526	59	59	13,586
当期変動額					
剰余金の配当	-	223	-	-	223
当期純利益	-	1,979	-	-	1,979
自己株式の取得	165	165	-	-	165
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	8	8	8
当期変動額合計	165	1,590	8	8	1,598
当期末残高	376	15,117	68	68	15,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等...総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....総平均法による原価法

原材料.....先入先出法による原価法

貯蔵品.....個別法による原価法

なお、一部貯蔵品については先入先出法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品、建設機械部品及びその他の部品の製造・販売を行っております。当社では、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,480百万円	4,618百万円
短期金銭債務	1,842百万円	1,888百万円

2 保証債務

関係会社の電子記録債務(設備電子記録債務含む)について次のとおり金融機関に対して併存的債務を引受けております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)メタルフォージ	350百万円	339百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	126百万円	114百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	122百万円	110百万円
(うち、工具、器具及び備品)	4百万円	4百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管費	693百万円	762百万円
給料手当	336百万円	326百万円
賞与引当金繰入額	55百万円	44百万円
役員賞与引当金繰入額	23百万円	23百万円
退職給付費用	18百万円	18百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	21百万円
減価償却費	38百万円	39百万円
研究開発費	316百万円	294百万円

(前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約40.8%であります。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約43.1%であります。

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	10,344百万円	13,737百万円
仕入高	6,080百万円	7,242百万円
営業取引以外の取引高	167百万円	759百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,961百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額3,511百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	317百万円	317百万円
土地	142 "	142 "
賞与引当金	130 "	127 "
退職給付引当金	116 "	122 "
役員退職慰労引当金	21 "	28 "
棚卸資産	12 "	18 "
ゴルフ会員権	22 "	22 "
減価償却費	27 "	13 "
未払事業税	27 "	20 "
売掛金	12 "	18 "
その他	38 "	41 "
繰延税金資産小計	867百万円	874百万円
評価性引当額	513 "	521 "
繰延税金資産合計	353百万円	353百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26百万円	29百万円
前払年金費用	35 "	43 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	62百万円	73百万円
繰延税金資産(負債)の純額	291百万円	279百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.6 "	7.1 "
住民税均等割等	0.3 "	0.3 "
税額控除	2.4 "	4.8 "
評価性引当額の増減	0.4 "	0.3 "
その他	0.2 "	1.9 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.3 "	17.8 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	1,939	365	9	114	2,180	2,275
	構築物	115	233	1	32	314	537
	機械及び装置	2,958	2,349	1	849	4,456	14,692
	車両運搬具	20	14	0	11	23	60
	工具、器具及び備品	341	220	0	151	409	1,494
	土地	1,757	43	-	-	1,800	-
	リース資産	2	3	-	1	4	2
	建設仮勘定	2,681	1,936	3,272	-	1,345	-
	計	9,816	5,166	3,285	1,162	10,534	19,063
無形 固定 資産	ソフトウェア	-	-	-	12	17	
	その他	-	-	-	0	12	
	計	-	-	-	13	30	

(注) 1 当期増加のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置 自動車部品機械加工設備 1,922百万円
建物 水口工場厚生棟建屋 274百万円

2 建設仮勘定の減少額は、設備完成に伴う機械及び装置等への振替であります。

3 無形固定資産の期末帳簿価額に重要性がないため、「期首帳簿価額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	-	-	9
賞与引当金	427	420	427	420
役員賞与引当金	23	23	23	23
役員退職慰労引当金	70	23	-	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.metalart.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 買取手数料については、上記のほか、消費税等相当額を徴収します。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第91期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第92期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日近畿財務局長に提出。

事業年度 第92期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日近畿財務局長に提出。

事業年度 第92期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2022年7月1日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年12月12日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社メタルアート
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メタルアートグループは、株式会社メタルアート（以下「会社」という。）及び子会社3社で構成されている。会社及び国内の連結子会社1社は、精密型打鍛造品の製造を行い、日本国内に販売している。海外の連結子会社はインドネシア国内で鍛造品の製造を行い、現地法人へ販売している。これらの収益は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響される。</p> <p>会社グループにおける収益取引(売上高)は44,238百万円であるが、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識している。</p> <p>収益取引は反復かつ連続した非常に多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引記録が適切に調整されなかった場合、収益が適切な会計期間に計上されないリスクや収益が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。</p> <p>収益は重要な経営指標であるとともに、連結財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的重要性が高い。</p> <p>以上から証明力の強い監査証拠の入手など、より慎重な監査上の検討を行う必要があるため、当監査法人は、収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人及び連結子会社の監査人は、会社グループにおける収益認識について、主に以下の手続を実施した。これには、当監査法人が連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価することが含まれる。</p> <p>当監査法人及び連結子会社の監査人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 誤った金額や会計期間に収益を計上したり、出荷や顧客の検収の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 期中における収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ、記載内容についてその納品先、金額等を検証し、収益計上金額の一致及び出荷又は顧客の検収の事実を確認した。また、一部のサンプルについては得意先に対して取引金額を直接確認し、得意先で認識している取引金額との一致を確認した。 • 期末日付近の取引についてサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ資料に記載の日付から、取引が当期に帰属する収益であることを確認した。 • 売上債権からサンプルを抽出し、その得意先に対し売上債権の残高を直接確認して、得意先で認識している債務額との照合を行った。回答の金額と債権額に差異が生じた場合にはその差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メタルアートの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メタルアートが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社メタルアート
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2022年4月1日から2023年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアートの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、日本国内において精密型打鍛造品の製造販売に関する事業を主として行っている。これらの収益は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響される。</p> <p>会社の収益取引(売上高)は36,935百万円であるが、財務諸表注記(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識している。</p> <p>収益取引は反復かつ連続した非常に多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引記録が適切に調整されなかった場合、収益が適切な会計期間に計上されないリスクや収益が過大又は過少に計上されるといふリスクが想定される。</p> <p>収益は重要な経営指標であるとともに、財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的重要性が高い。</p> <p>以上から証明力の強い監査証拠の入手など、より慎重な監査上の検討を行う必要があるため、当監査法人は、収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益取引について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 誤った金額や会計期間に収益を計上したり、出荷や顧客の検収の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 期中における収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ、記載内容についてその納品先、金額等を検証し、収益計上金額の一致及び出荷又は顧客の検収の事実を確認した。 • 期末日付近の取引についてサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ資料に記載の日付から、取引が当期に帰属する収益であることを確認した。 • 売上債権からサンプルを抽出し、その得意先に対し売上債権の残高を直接確認して、得意先で認識している債務額との照合を行った。回答の金額と債権額に差異が生じた場合にはその差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。